

意見陳述書

2023年7月27日

生協労連

生活協同組合コープあおもり労働組合

中央執行副委員長

小田桐 幸子

生協労連生活協同組合コープあおもり労働組合で中央副執行委員長をしています小田桐と申します。

このたび青森県地方最低賃金審議会において意見を述べる機会をいただきありがとうございます。

はじめに、私たち生協の給与と働き方について話したいと思います。

生協の事業には、トラックで配達する宅配事業と、店舗での購買事業、灯油事業、夕食宅配事業、共済事業やサービス事業などがあります。コープあおもりで働くと、パート職員、この方たちを「定時職員」と言いますが、時間給 888 円で、7 時間・22 日の勤務では月額 13 万 6 千円余です。時間給 888 円の定時職員は、一時金があります。一時金がない定時職員の場合、時間給 970 円で、7 時間・22 日の勤務では月額 14 万 9 千円余です。勤続 3 年目までは習熟給として時給プラス 10 円の手当があります。3 年以上働けば、一時金がない定時職員であれば、時間給 1,000 円にようやく到達出来ます。ですが、では働いている方から、どのような現場の声が寄せられているかをお話したいと思います。

- 物価、光熱費など上がっていて、現状ではとてもじゃないですが、生活がギリギリで急な出費などあった時厳しいです。
- 扶養内で働いている人以外、全員本当に少しでも上げてほしいと思ってます。
- 様々な物価が上がっており、生活が苦しいです。
- 物価が高騰しており家計が圧迫されています。物価上昇に伴う手当を出して欲しいぐらいです。
- 物価などが上がってきているのに合わせて賃金も上げてほしい。生活が苦しいです。
- もっと欲しい。暮らしていくには足りない。貯金できるくらい欲しい。
- 息子のアルバイトの方が時給が高く、やりきれない気持ちです。
- 娘が県外にいますが、コロナ禍の後で人手が足りないというのもあるかもしれませんが、飲食店で時給 1,800 円の募集を見てショックを受けました。自分の時給の二倍以上です。

定時職員のなかには、男性もいらっしゃいますし、子育てをしながら働いている方は数多くいます。

それから、定時職員だけでなく、正規職員の給与についてもお話ししたいと思います。

「正規職員」の高卒初任給は時間給に換算すると 965 円程度です。大卒初任給では、1,136 円です。転勤を希望しない「エリア正規職員」になると、10%給与が下がります。エリア正規職員を選んだ場合は、時給換算で、高卒で 868 円程度、大卒で 1,022 円となります。一時金があるかないかの差だけで、月の暮らしとしては、定時職員の時給とほとんど変わりません。非正規だけでなく、正規職員でも、貯蓄をする余裕がないと感じる方が多いのでこのような声が寄せられます。

- 昨今の物価上昇のペースは、給与のベースアップでは足りず、生活が困窮しています。一時金をもって毎月の生活を支えている状況です。
- 前は買っていた 100 グラムのチーズが、今は色々なものが上がってしまったので、買いたいけれどやめておこう、という自分がいます。

非正規の賃金の決定にあたり、最低賃金額を見ながら時給や給与を設定するケースが多くあると思います。さらに、この非正規の賃金をみながら、正規職員の賃金を決定する傾向もあります。最低賃金が上がらなければ正規職員の賃金も上がらないのです。最低賃金引き上げの要望は正規非正規に限らず大きなものがあります。特に、主たる生計者として暮らしていく場合が多い正規職員には、今のままでは生活が苦しすぎるというのが実感です。

定時職員の声の中で紹介しましたが、首都圏に行けば給与が上がるわけなので、自分の子どもがそちらに行ってみたいと言えば、心情以外には子を思うなら引き止める理由は何もなく、帰っておいでと言うのにも、賃金はめっきり安くなるし就職先も少ない、こんな状況のままにしておいては先がみえません。

最後になりますが、最低賃金が物価上昇分だけでなく、それ以上に上がらないと私たちの賃金には反映されません。暮らしていくだけで精一杯で、なぜ働いているのに余裕がないのだろうかという疑問を感じるこの現状をなんとか変えてほしいと願っています。

以上で発言をおわります。ありがとうございました。